※委任状について

譲受人と同法人(支店等含む)の社員であれば、委任状は不 要です。

別法人の担当者による提出であれば、委任状が必要です。

(事後届出用)

委 任 状

権利取得者(譲受人)の住所氏名 を記入し、届出書と同じ判子で押 印してください。

年 月 日

大 阪 市 長 殿

委任を受けた方の氏名と連絡先を記入して ください。

〈ご注意〉

法令で定められた方以外の方が、業として他 人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出す る書類を作成することは、法令違反となりま すので、ご注意ください。 (譲受人)

住 所 **大阪市〇〇区〇〇2-3-5** 

氏 名 株式会社 □□□

代表取締役 △△ △△ ④

取引物件の所左地及び地来を記

連絡先 住 所 **大阪市OO区OO4丁目9番3号★★★ビル2階** 

会社名 **口口株式会社 営業部** 電話 **0 6 (※※※※)※※※※** 

記

国土利用計画法第 23 条第 1 項の規定に基づく、下記物件の土地売買等に関する届出書の提出、取り下げ、通知書の受領、並びに届出書の内容及び金額の訂正、その他届出に関する一切の権限。

(物件の所在地等)	入してください。
大阪市中央区OO五丁目4番9、4番10、4番11、4番12	
※印鑑は、届出書に捺印したものを使用してください	<b>\</b>